

1 法人の概要

1-1 建学の精神

「実学に勤め徳を養う」

これは学園の創始者九里總一郎が1946(昭和21)年に興した私塾の校訓として掲げたもので、実学教育をもって人間形成を図るという建学の精神を示すものです。

1-2 沿革

1946年 5月	浦和市岸町に九里總一郎が私塾を創設、珠算・簿記・英語を指導
1949年 5月	埼玉県知事の認可を得て浦和実業専門学院を設立
1959年 12月	学校法人浦和実業学園を組織
1963年 4月	埼玉県知事の認可を得て浦和市文蔵に浦和実業学園商業高等学校を設置
1968年 8月	静岡県南伊豆町下賀茂に厚生施設「みなみの荘」を開設
1974年 4月	浦和実業学園商業高等学校に普通科を増設
1975年 4月	校名を浦和実業学園高等学校と改称
1977年 6月	法人名を学校法人九里学園と改称
1987年 4月	文部大臣の認可を得て浦和市大崎に浦和短期大学（経営科、英語科）を開学
1997年 4月	浦和短期大学に福祉科（社会福祉専攻、介護福祉専攻）を増設
2003年 4月	文部科学大臣の認可を得てさいたま市緑区大崎に浦和大学（総合福祉学部総合福祉学科）を開学 浦和短期大学を浦和大学短期大学部と改称、経営科を経営情報科、英語科を英語コミュニケーション科に名称変更
2004年 4月	浦和大学短期大学部福祉科社会福祉専攻を廃止し、福祉科を介護福祉科に名称変更
2005年 4月	埼玉県知事の認可を得てさいたま市南区文蔵に浦和実業学園中学校を開校
2007年 4月	浦和大学にこども学部こども学科を増設 浦和大学短期大学部経営情報科、英語コミュニケーション科の学生募集停止
2009年 3月	戸田市大字曲本に浦和実業学園彩湖総合グラウンドを新設
2011年 3月	さいたま市南区松本に彩湖クラブハウスを新設
2017年 4月	浦和大学にこども学部学校教育学科を増設
2020年 4月	浦和大学総合福祉学部を社会学部と改称し、社会学部現代社会学科を増設

1-3 役員(2021年3月31日現在)

■理事

理事長

久田 有

常務理事

富澤 雄一 芹川 眞澄

理事

田村 健次 島田 正寛 文屋 善弘 大久保秀子 齋藤 清幸

■評議員

久田 有 芹川 眞澄 田村 健次 島田 正寛 富澤 雄一 文屋 善弘

大久保秀子 齋藤 清幸 菅田 昇 中村 泰治 岡田 慎一 藤倉 慎一

中島 節子 北村 修一 新井 勇 米山 敦夫 永井 隆

■監事

舛川 博昭 大内 誠

■学長・校長

浦和大学・浦和大学短期大学部 学長 久田 有

浦和実業学園中学校・高等学校 校長 齋藤 清幸

1-4 設置する学校・学部・学科・所在地等

(1) 学校法人九里学園(学園本部)

336-0025 埼玉県さいたま市南区文蔵3-9-1

(2) 浦和大学(社会学部, こども学部), 浦和大学短期大学部(介護福祉科)

336-0974 埼玉県さいたま市緑区大崎3551

(3) 浦和実業学園高等学校(全日制 普通科, 商業科), 浦和実業学園中学校

336-0025 埼玉県さいたま市南区文蔵3-9-1

1-5 学生生徒数の状況 (2020年5月1日現在)

(単位：人)

① 浦和大学

学部	募集定員	収容定員	1年次	2年次	3年次	4年次	学生数	収容定員 充足率
社会学部 総合福祉学科	40	250	58	60	38	33	189	75.6%
社会学部 現代社会学科	50	50	77	/	/	/	77	154.0% 1年次まで
こども学部 こども学科	80	380	84	79	61	77	301	79.2%
こども学部 学校教育学科	30	120	32	24	17	18	91	75.8%

② 浦和大学短期大学部

学科	募集定員	収容定員	1年次	2年次	学生数	収容定員 充足率
介護福祉科	60	120	21	22	43	35.8%

③ 浦和実業学園高等学校

課程	募集定員	収容定員	1年次	2年次	3年次	生徒数	収容定員 充足率
普通科	520	1,560	551	594	494	1,639	105.1%
商業科	240	720	315	305	309	929	129.0%

④ 浦和実業学園中学校

募集定員	収容定員	1年次	2年次	3年次	生徒数	収容定員 充足率
80	360	97	79	70	246	68.3%

1-6 本務教職員の概要 (2020年5月1日現在)

(単位：人)

浦和大学	教員	40
	職員	29
浦和大学短期大学部	教員	9
	職員	5
浦和実業学園高等学校	教員	122
	職員	17
浦和実業学園中学校	教員	19
	職員	5
総計		246

2 事業の概要

各学校が 2020 年度に実施した主な事業概要は、以下の通りです。

2-1 浦和大学・浦和大学短期大学部

1. 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い入学式を中止

2020 年 4 月 6 日に予定していた入学式は、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い中止としました。

2. 学修環境整備の支援

遠隔授業に対する学修環境整備の支援のために、在学生全員に一律 4 万円の給付を行いました。

3. 埼玉高速鉄道との包括連携協定を締結

2020 年 7 月 30 日(木)、埼玉高速鉄道株式会社(本社所在地：さいたま市緑区、代表取締役社長：荻野洋)と浦和大学は、包括的連携に関する協定について締結・調印しました。本協定は相互の発展に資するための包括的連携協定であり、両者が多面的な連携の下、地域および地球の発展のため、グローバルかつグローバルに研究開発、人材交流、教育・研修、社会・地域貢献、環境保全の各分野において相互に協力し、地球を守り、豊かな人間形成および人々の幸福に貢献可能な産業と社会の発展に寄与することを目的としています。

4. 「区民フォーラムみどり」に本学学生が参加

2020 年 8 月 27 日(木)、さいたま市緑区が主催する「区民フォーラムみどり」に、本学から総合福祉学科 2 年の高橋未歩さんと田中美久さんが参加しました。「区民フォーラムみどり」はさまざまな意見を区の行政に反映させるために定期的に実施されている会合で、2 人が学生目線で率直な意見を発言しました。

10. 第 4 回「おもちゃコンテスト」開催(埼玉県・さいたま市後援)

第 4 回目となる今回のおもちゃコンテストには、応募期間中(2020 年 7 月 1 日(水)から 9 月 17 日(木))に、沖縄県から北海道まで、コロナ禍ではありましたが 738 点の作品応募がありました。最終選考では、久田有学長、こども学部・学部長の出口雅生教授、「美と表現」や「アートコミュニケーション」などの授業を担当する船木美佳教授や、こども学部所属教員・職員による投票が行われました。そして今回は埼玉高速鉄道・荻野洋社長による投票と「埼玉高速鉄道賞」の選出も行われました。その結果、一般の部は、最優秀賞 1 作品、優秀賞 3 作品、入賞 3 作品、佳作 25 作品、学校賞 1 校が、木材加工の部は最優秀賞 1 作品、優秀賞 2 作品、入賞 2 作品が決定されました。

11. 学校教育学科の第 1 期生が教員採用試験に 15 名合格

学校教育学科の第 1 期生が教員採用試験を受験しました。受験希望者 17 名のうち、15 名が受験し、全員が合格(正規採用 8 名、臨時任用 7 名)しました。正規採用者の内訳は、埼玉県 4 名、さいたま市 2 名、東京都 1 名、富山県 1 名、計 8 名でした。

12. 【学校教育学科】ハワイ UHC との英語セミナー交流実施

学校教育学科では、小学校での英語の必修化を受けて、毎年 2 月から 3 月にかけて本学関連施設であるハワイ州ハワイ島ヒロ市にある United Hawaii College (UHC) での英語セミナーを実施しています。今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、現地に行くことはできなくなりましたが、UHC の先生方とのオンラインによる交流を実施しました。今回のセミナーは、学校教育学科の 1 年生と 2 年生が現地の先生方と交流することを目的として行われました。はじめに、UHC の副校長で

あるハシント先生からのお話や、3人の講師の先生の紹介の後、少人数のグループに分かれてレッスンが行われました。

13. 就職状況

本年度も就職率はこども学科 100%、学校教育学科 100%、総合福祉学科 100%を達成しました。なお、卒業者に占める就職希望者の割合は、大学(こども学部・社会学部)が 95.8%、短期大学部が 75.0%でした。

14. 大規模工事

1号館の外壁修繕を実施しました。

2-2 浦和実業学園中学校・高等学校

1. コロナ禍による授業再開について

2020年6月1日より分散登校ではありますが、約2ヵ月ぶりに授業が再開されました。

2. ハワイ州ハワイ島ヒロ市へのハワイ短期留学中止

コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言等を受け、本年度のハワイ短期留学を全てのクラスにおいて中止しました。

3. 住友商事社員によるキャリア教育支援「Mirai school」開催

2020年10月9日(金)に特進部1年生を対象としたキャリア教育支援「Mirai school」が開催されました。「Mirai school」は、未来を担う高校生が自己のキャリアデザインを描くきっかけとなるように、住友商事社員の「多様な価値観」と「経験」を伝えるキャリア教育プログラムです。当日は講師として6名の社員の方々にお越しいただきました。プログラムは講師の学生時代、入社後に訪れる挫折感、現在取り組んでいる仕事の社会的な意義などのお話をうかがいながら、生徒のワークタイムと発表も交えて進められました。

4. 埼玉西武ライオンズから育成枠で指名

2020年10月26日に2020プロ野球ドラフト会議が行われ、硬式野球部3年豆田泰志くんが埼玉西武ライオンズから育成枠4巡目で指名されました。

5. ハワイとつなぐ「English Expression コンテスト」開催

2020年11月19日(木)、特進部2年生の「English Expression コンテスト」を開催しました。ハワイ州ハワイ島ヒロ市にあるUnited Hawaii College (UHC)の先生やスタッフの方々にもオンラインで審査員として参加していただきました。コンテストの前半は個人スピーチ部門として、代表者5名が日本の文化についての1分間スピーチを行いました。後半はグループプレゼンテーション部門として、代表の3グループがハワイの文化について調べたことなどを英語で発表しました。UHCの先生やスタッフの方々を作成してくださった映像や発表内容に関する質疑応答を交えながら進めていきました。

6. 「URAJITSU fes.」開催～文化祭代替行事～

2020年11月24日に「URAJITSU fes.」を開催しました。今年度は新型コロナウイルス感染拡大のため、例年9月に開催されていた文化祭が中止となりました。しかし、文化祭に向け、練習や活動に励んでいる生徒たちの思いを何とか形にしたいとの願いから実施の運びとなりました。参加した生徒たちは展示に工夫を凝らしたり、素敵なパフォーマンスを見せてくれ、そこかしこに笑顔が溢れていました。当日は来場制限を設けたためライブ配信も行いました。

7. 一日体験入学

例年8月に実施しておりましたが、コロナウイルス感染症拡大の影響により、本年度は中止しました。

8. 大規模修繕

今年度は、新2号館の新築工事(2021年度竣工予定)、防球ネット支柱工事等を実施しました。

2-3 定期内部監査の実施について

監査内容は

- ① 部門別配賦予算の執行状況ならびに収入支出関連処理の妥当性を伝票、補助元帳等に基づいて監査する。
- ② 備品ならびに物品等の備品ならびに物品等の購入、保管、管理状況を関係台帳に基づいて監査する。
- ③ 公的研究費の運営、管理状況を関係帳票等に基づいて監査する。
- ④ 前回監査指摘事項の改善状況について監査する。
- ⑤ 日常の事務処理が「ムリ」「ムダ」「ムラ」なく円滑に機能しているか、問題はないか等を実態面から監査する。

の5項目とし、大学・短期大学部，中学校・高等学校，および外郭団体を対象としました。実施日は10,11月の2日間とし、学園本部の職員が各所に赴き、予算責任者および担当者への質疑・照会等を行うことにより、監査を実施しました。また、両日共に監事が立ち会い、監査が適正に行われているかを確認しました。

監査の結果、各部署とも概ね規則・ルール等に沿って適正に運営していることが確認できました。

監査により明らかになった課題については、該当部署等に通知し、3月までに改善計画を求めました。また、この監査結果については会計監査人にも報告、意見交換を行いました。

3 財務の概要

学校法人九里学園の2020年度決算は2021年5月22日開催の理事会で承認され、その後、同日開催の評議員会で報告が行われました。

3-1 決算の概要

2015(平成27)年度から学校法人会計基準が大幅に変更になり、本年度で6年目を終えます。事業活動収支計算書の基本金組入前当年度収支差額(旧基準の帰属収支差額)は△139,603千円で、事業活動収支差額比率は△3.8%となっています。また、貸借対照表の資産の部合計は26,811百万円、純資産は24,724百万円で、純資産構成比率は92.2%と高い水準で維持されています。

3-2 資金収支計算書の概要

資金収支計算書は当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容並びに当該会計年度における支払資金の収入及び支出のてん末を明らかにしたものです。

資金収支計算書

(収入の部)		(千円)	
科	目	金	額
学生生徒等納付金	収入	2,284,142	
手数料	収入	122,825	
寄付金	収入	58,692	
補助金	収入	965,660	
資産売却	収入	15,000	
付随事業・収益事業	収入	19,251	
受取利息・配当金	収入	41,572	
雑収入	収入	134,589	
借入金等	収入	0	
前受金	収入	659,104	
その他の収入	収入	706,616	
資金収入調整勘定		△ 946,941	
前年度繰越支払資金		2,150,776	
収入の部合計		6,211,287	

学生生徒等納付金収入は授業料や入学金、施設設備費などです。

手数料収入は入学検定料が中心です。

補助金収入は、埼玉県からの高等学校運営費補助金、父母負担軽減事業補助金、国からの私立大学等経常費補助金が主なものです。

(支出の部)		(千円)	
科	目	金	額
人件費	支出	2,348,101	
教育研究経費	支出	719,548	
管理経費	支出	254,686	
借入金等利息	支出	0	
借入金等返済	支出	0	
施設関係	支出	443,020	
設備関係	支出	26,757	
資産運用	支出	135,197	
その他の支出	支出	200,233	
資金支出調整勘定		△ 203,193	
翌年度繰越支払資金		2,286,939	
支出の部合計		6,211,287	

人件費支出は教職員の人件費や退職金などです。

教育研究経費支出は教育研究に直接要する諸経費です。管理経費支出は教育研究経費以外の諸経費です。両経費とも減価償却額は含まれません。

※四捨五入で表示

3-3 事業活動収支計算書の概要

当該会計年度の事業活動毎の収支の内容と均衡状態を明確にし、経営状況を表すものです。2015(平成 27)年度から、学校法人の活動を①教育活動 ②教育活動以外の経常的な活動 ③それ以外の活動(特別収支)に分けて、それぞれの収支差額を計算しています。その合計を「基本金組入前当年度収支差額」として明記し、そこから基本金組入額を控除したものが当年度収支差額となります。収支の均衡の状態は、「当年度収支差額」で判断します。一般的に学校法人会計では収支が均衡していることを理想としています。

事業活動収支計算書

		(千円)	
科	目	金	額
教育活動	学生生徒等納付金	2,284,142	
	手数料	122,825	
	寄付金	58,320	
	経常費等補助金	964,817	
	付随事業収入	19,506	
	雑収入	143,729	
	教育活動収入計	3,593,338	
	人件費	2,370,405	
	教育研究経費	991,508	
	管理経費	282,860	
徴収不能額等	10,623		
教育活動支出計	3,655,396		
教育活動収支差額	△ 62,058		
教育活動外	受取利息・配当金	41,572	
	その他の教育活動外収入	0	
	教育活動外収入計	41,572	
	借入金等利息	0	
	その他の教育活動外支出	0	
	教育活動外支出計	0	
教育活動外収支差額	41,572		
経常収支差額	△ 20,486		
特別活動	資産売却収入	0	
	資産売却差額	0	
	その他の特別収入	25,368	
	特別収入計	25,368	
	資産処分差額	144,485	
	その他の特別支出	0	
特別支出計	144,485		
特別収支差額	△ 119,117		
基本金組入前当年度収支差額	△ 139,603		
基本金組入額合計	△ 13,464		
当年度収支差額	△ 153,067		
前年度繰越収支差額	813,231		
基本金取崩額	6,170		
翌年度繰越収支差額	666,333		

(参考)

事業活動収入計	3,660,278
事業活動支出計	3,799,881

※四捨五入で表示

学生生徒等納付金、手数料は資金収支計算書と同じです。

寄付金の資金収支計算書との違いは、施設設備以外の現物寄付が含まれます。

経常費等補助金は施設設備の補助金以外の補助金です。

人件費には資金収支の人件費支出には計上されない退職給与引当金繰入額が含まれています。
教育研究経費と管理経費には減価償却費が含まれます。

受取利息・配当金は資金収支の受取利息・配当金収入と同じです。

その他の特別収入は施設設備の現物寄付金や施設設備寄付金、施設設備補助金などです。

<基本金とは>

学校法人が諸活動の計画に基づき、教育研究の維持・充実に必要な資産を継続的に確保するための金額であり、以下の通り、第1号基本金から第4号基本金まであります。

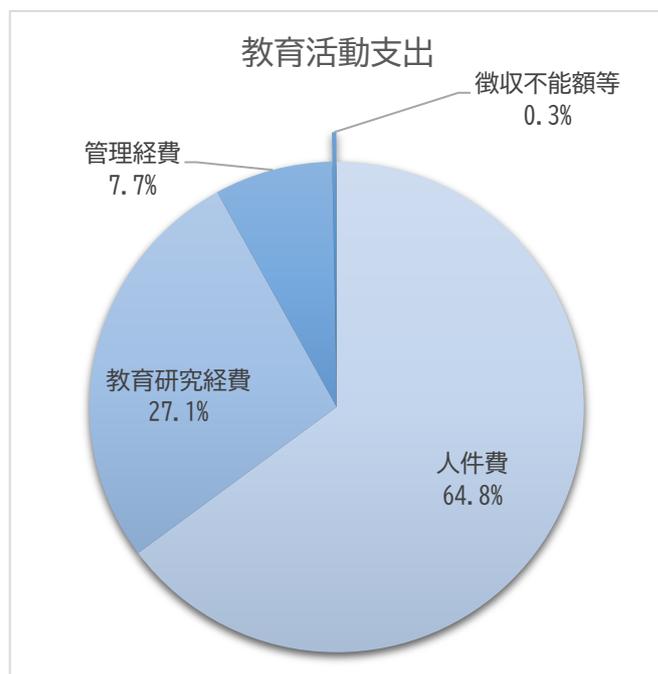
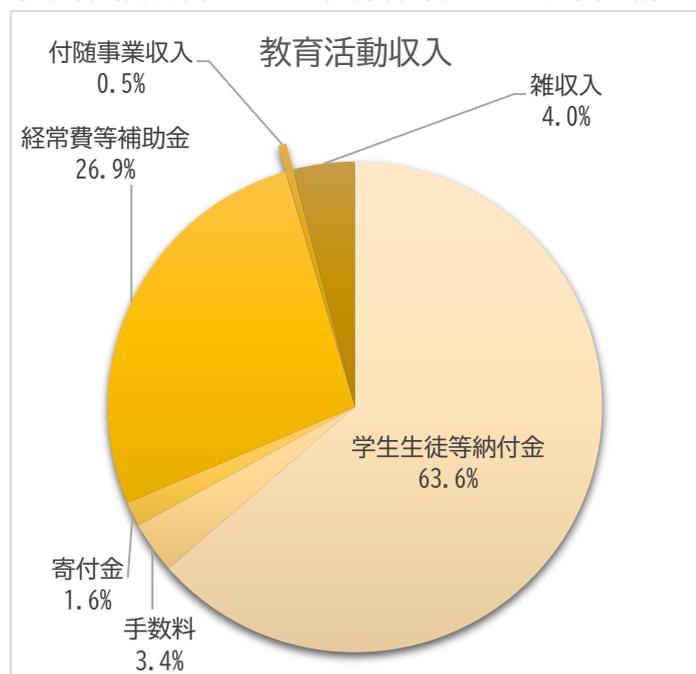
- ・第1号基本金…設立や規模の拡大もしくは教育の充実向上のために取得した固定資産の額
- ・第2号基本金…将来取得する固定資産に充てる金銭その他の資産の額
- ・第3号基本金…基金として継続的に保持し、運用する金銭その他の資産の額

※基金の元本から生じる果実は、教育研究活動に使用されます。

- ・第4号基本金…恒常的に保持すべき資金

※円滑に運営に必要な運転資金を保持するため、一定額の資金を基本金とします。

事業活動計算書における教育活動収入及び支出の構造



3-4 貸借対照表の概要

当該年度末における資産、負債、純資産（基本金、繰越収支差額）の状態、つまり財政状態を表すものです。

貸借対照表

(資産の部)		(千円)	
科目	目録	金額	額
固定資産	産	24,387,581	
有形固定資産		13,343,641	
特定資産		10,323,018	
その他の固定資産		720,921	
流動資産	産	2,423,747	
資産の部合計		26,811,327	
(負債の部)			
科目	目録	金額	額
固定負債	債	735,682	
流動負債	債	1,351,550	
負債の部合計		2,087,232	
(純資産の部)			
科目	目録	金額	額
基本金	金	24,057,762	
繰越収支差額	額	666,333	
純資産の部合計		24,724,095	
負債及び純資産の部合計		26,811,327	

※四捨五入で表示

有形固定資産は土地、建物、図書などです。

特定資産は退職給与引当特定資産、減価償却引当特定資産などです。

現金預金や未収入金などです。

退職給与引当金などです。

未払金や学費の前受金などです。

基本金は

- ①取得した固定資産の価額
- ②計画的に将来取得する①の固定資産に充てる金額
- ③基金として継続して保持し、かつ、運用する金銭などの額
- ④恒常的に保持すべき資金の額です。

3-5 主な財務比率の経年比較

<新会計基準>

比 率	算 式	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
人件費比率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{経常収入}}$	70.2%	71.5%	72.9%	67.6%	65.2%
人件費依存率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	113.9%	119.8%	125.1%	114.0%	103.8%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	25.7%	25.2%	26.1%	29.2%	27.3%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	8.7%	9.4%	10.1%	8.6%	7.8%
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	△4.1%	△6.2%	△8.3%	△11.6%	△3.8%
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	61.6%	59.6%	58.2%	59.3%	62.8%
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	196.3%	182.2%	167.1%	172.6%	180.2%
総負債比率	$\frac{\text{総 負 債}}{\text{総 資 産}}$	7.4%	7.1%	7.5%	7.7%	7.8%
純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{純資産 + 総負債}}$	92.6%	92.9%	92.5%	92.3%	92.2%
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
積立率	$\frac{\text{運用資産 (3)}}{\text{要積立金 (4)}}$	120.2%	116.7%	116.0%	114.5%	118.5%

(3) 運用資産 = 現金預金 + 特定資産 + 有価証券

(4) 要積立額 = 減価償却累計額 + 退職給与引当金 + 2号基本金 + 3号基本金

3-6 各財務比率の解説

<p>人件費比率</p>	<p>人件費の経常収入（帰属収入）に対する割合を示す重要な比率である。人件費は経常支出（消費支出）のなかで最大の部分を占めているため、この比率が特に高くなると、経常支出（消費支出）全体を大きく膨張させ経常収支（消費収支）の悪化を招きやすい。また、人件費の性格上、一旦上昇した人件費比率の低下を図ることは容易ではない。</p>
<p>人件費依存率</p>	<p>人件費の学生生徒等納付金に対する割合を示す関係比率である。一般的に、人件費は学生生徒等納付金の範囲内に収まっていること、すなわち、この比率が100%を超えないことが経営上では好ましい。ただし、学校法人種別や系統並びに規模等によって、必ずしもこの範囲に収まらない場合もあるが、低い値であることが望ましい。</p>
<p>教育研究経費比率</p>	<p>教育研究経費の経常収入（帰属収入）に対する割合である。この比率は経常収支（消費収支）の均衡を失しない限りにおいて高くなることは望ましい。しかし、この比率が著しく高い場合は、経常収支（消費収支）の均衡を崩す要因の一つともなる。</p>
<p>管理経費比率</p>	<p>管理経費の経常収入（帰属収入）に対する割合である。学校法人の運営のためには、ある程度の管理経費の支出はやむを得ないとしても、比率としては低い方が望ましい。</p>
<p>事業活動収支差額比率 （帰属収支差額比率）</p>	<p>事業活動収入に対する基本金組入前の当期収支差額が占める割合である。（帰属収入から消費支出を差し引いた帰属収支差額の帰属収入に対する割合である。）この比率がプラスで大きくなるほど自己資金は充実されていることとなり、経営に余裕があるものとみなすことができる。</p>
<p>学生生徒等納付金比率</p>	<p>学生生徒等納付金の経常収入（帰属収入）に占める割合である。学生生徒等納付金は、学生生徒等の増加または減少並びに納付金の金額水準の高低によって影響をうけるが、学校法人の経常収入（帰属収入）のなかで最大の比重を占めており、補助金や寄付金と比べて第三者の意向に左右されることの少ない重要な自己財源である。</p>
<p>流動比率</p>	<p>流動負債に対する流動資産の割合である。一年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金又は一年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという、学校法人の資金流動性すなわち短期的な支払い能力を判断する重要な指標の一つである。</p>
<p>総負債比率</p>	<p>固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合である。この比率は、総資産に対する他人資本の比重を評価する極めて重要な関係比率である。この比率は低いほどよく、50%を超えると負債総額が純資産（自己資金（基本金プラス消費収支差額））を上回ることになり、さらに100%を超えると負債総額が資産総額を上回る状態、いわゆる債務超過となる。</p>
<p>純資産構成比率 （自己資金構成比率）</p>	<p>純資産の「純資産及び総負債の合計額」（自己資金の総資金）に占める構成割合である。この比率は、学校法人の資金の調達源泉を分析する上で、最も包括的で重要な指標である。この比率は、高いほど財政的に安定しており、50%を割ると他人資金が自己資金を上回っていることを示している。</p>

基本金比率	基本金組入対象資産額である要組入額に対する組入済基本金の割合である。この比率の上限は 100%であり、100%に近いほど未組入額が少ないことを示している。未組入額があるということは借入金又は未払金をもって基本金対象資産を取得していることを意味する。したがって、この比率は 100%に近づくほうが望ましい。
積立率	学校法人の経営を持続的かつ安定的に継続するために必要となる運用資産の保有状況を表す。一般的には比率は高い方が望ましい。

参考文献 : 「今日の私学財政」(日本私立学校振興・共済事業団)

3-7 学校法人会計の特徴と企業会計との違い

会計とは、経営活動の状況を貨幣単位で表したものであり、営利法人であるか非営利法人であるかを問わず、すべての経営体になくはないものです。すべての経営体はヒト、モノ、カネの混合した運営体であり、これらの動きを貨幣単位で統一的に表すことによって、経営体の実態を把握することができます。

企業会計では、このような会計によって主として収益と費用を正しくとらえて、事業年度の正しい損益を計算し、併せて企業の財政状態、すなわち資産、負債及び純資産の状態を知ることによって、より収益力を高め、財政的安全性を図ることを目的としています。

学校法人は、教育研究活動を目的とし、その経費の多くは学生生徒等の納付金、国民の税金を原資とした補助金、善意の人々の浄財である寄付金によって賄われ、しかも、税制上の優遇措置を受けているきわめて公共性の高い法人であり、収益の獲得を目的とすることはできません。したがって、学校法人の会計には、損益の計算という概念はありません。公共性の高い法人とは、社会の公器です。社会の公器であるなら、一般の企業に比べてより一層の持続性が望まれます。事業活動収入に対し事業活動支出が超えないことが経営の健全化を表します。

以上のことから、学校法人会計の第一の目的は、収支の均衡の状況と財政の状態を正しくとらえ、法人の持続的発展に役立てようとすることにあります。

出典：「学校法人会計のすべて」(齋藤力夫編著、税務経理協会)